

V. 総合考察

本研究では、第Ⅰ章で研究の目的や方法等を述べた後、まず、第Ⅱ章において特別支援学校（視覚障害）在籍の重複障害幼児児童生徒の実態に関する全国調査の結果として、同幼児児童生徒が併せ有する障害の状況や視力等の実態、実態把握の方法や課題、個別の指導計画の作成方法や作成・活用上の課題等について述べた。

次いで、この全国調査の結果も踏まえて、第Ⅲ章で、特別支援学校（視覚障害）における視覚障害を伴う重複障害幼児児童生徒の指導に関して、4例という指導事例で、限定的ではあるが、視覚活用や触覚活用等の実態把握や、指導目標、指導内容、指導方法の設定等についての指導事例を提示した。

次いで、第Ⅳ章で、視覚活用と触覚活用に関する実態把握について、第Ⅲ章での例にもふれながら、特定の活動における活用状況の整理及び行動観察のための観点を提示した。

ここでは、これらに基づいて、視覚障害を伴う重複障害幼児児童生徒の指導内容・指導方法に関して重要と考えられることと、今後の課題に関して述べる。

1. 視覚障害を伴う重複障害幼児児童生徒の指導内容・指導方法

（1）視覚障害への対応

事例において示したように、視覚障害を伴う重複障害幼児児童生徒の指導においては、知的障害、肢体不自由等の併せ有する障害への対応と共に、視覚障害への対応として、視覚活用や触覚活用を図っていくことが重要である。また、そのためには、視覚活用や触覚活用に関する十分な実態把握も必要である。

指導目標との関連では、視覚活用や触覚活用が指導の目標である場合は当然として、そうではない場合でも、その指導目標の達成のために、視覚や触覚をどのように活用するかを検討し、明確にして指導にあたる必要がある。

なお、本研究では、視覚障害への対応として視覚活用と触覚活用に着目をしているが、聴覚等、他の感覚の活用を図りながら指導にあたることも非常に重要である。

（2）実態把握の方法

視覚に関する実態把握としては、標準的な視覚検査として視力検査や視野検査があり、また、それらを含めて、より多岐にわたる内容や場面で実施される教育的観点からの視機能評価（中野，1999；佐島，1994；小林，2008等）がある。また、教育的観点からの視機能評価と同様のもとして、海外では機能的視覚評価と呼ばれているものがある（Sacks and Zatta, 2016； Roman-Lantzy, C., 2007； Corn and Erin, 2010； Smith and Levack, 1996； Lueck, 2004； Aitken and Buultjens, 1992； Southwell and Johnson, 2011）。これらは、教育上有効な情報を得るための評価であり、その結果を用いて、視覚

活用に関する教育上の配慮事項や、学習やその他の生活上の最適な条件や環境、視覚活用を促すための条件等を得るためのものである。(注1)

こうした実態把握も重要であるが、視覚活用、及び触覚活用の実態把握について、特定の活動のなかでの活用状況を具体的に把握することが重要である。具体的には、視覚や触覚を用いた行動としてどのような行動をとっているかを把握することが大切であると考えられる。

本研究では、特定の活動の中で視覚活用や触覚活用を促した指導事例を示した。また、特定の活動のなかで視覚活用や触覚活用についての実態把握を行うための観点も示した。本研究では限られた数例の指導事例を示すにとどまっているが、ここで示した観点は、視覚や触覚の活用状況を整理して把握する際や、行動観察の際にも参考になり得るものであると考えられる。

このことが、具体的で達成可能な指導目標の設定や、その目標達成のための適切な指導内容・指導方法の設定にもつながるものとする。

注1：巻末の資料として、機能的視覚評価の項目をいくつか取り上げ、その評価の方法についても示す。

(3) 長期目標と短期目標の設定

長期目標は1年、ないし数年に及ぶものである。指導事例でもあったように、具体的には「点字の習得」、「独歩の確立」等が挙げられる。

長期目標は、幼児児童生徒の視覚活用、触覚活用、運動発達、手指による物の操作、認知発達等の各領域における実態把握に基づいて適切に設定する必要があるが、長期目標の期間の、その時々において、具体的で達成可能な短期の指導目標の設定も重要である。

そのためには、幼児児童生徒について、より詳細な実態把握が必要であり、先述のように、特定の活動における視覚活用や触覚活用に関して、具体的に示されている行動をより詳細に把握することが必要である。

本研究では、視覚と触覚を中心として取り上げたが、認知発達や運動発達等についても同様であると言える。

(4) 知的障害、肢体不自由等への対応

全国調査の結果から、特別支援学校(視覚障害)では、重複障害幼児児童生徒への対応として、知的障害や肢体不自由への対応が必要なことが多いことが分かる。

本研究では、知的障害、肢体不自由等への対応については、事例を取り上げた章で述べた。それらへの対応としては、事例で示されたように、認知発達の状況、運動発達の

状況についての実態把握を踏まえた対応が必要である。そのうえで、視覚の活用や触覚の活用も図られる。

事例で示されたように、視覚活用については、弱視幼児児童生徒で視覚が十分に活用できるという場合でも、その認知発達や運動発達の状況によっては、必ずしもスムーズにその活用が図られるわけではない。

触覚活用についても、全盲であれば触覚の活用が自然に図られるということではない。触ることへの抵抗、手指の運動の制限、手指の調整力のなさ（微細な運動の困難）等、それぞれの幼児児童生徒の状況を踏まえなければならない。

また、認知発達、音声言語の理解や発話の状況等を踏まえ、その幼児児童生徒に分かる言葉掛けや実物の提示、具体的な物の操作による学習等が必要である。

なお、本研究では数例の指導事例の収集にとどまっているが、障害の重複化や多様化に対応した指導の更なる充実に向けては、より幅広い指導事例の収集が必要であると思われる。

（５）気持ちを読み取ること・自己選択させること

指導事例の中では、重複障害幼児児童生徒本人が自発的、能動的に活動を展開するように留意されている例があった。特に、音声による発語がない等、言葉で本人が自分の意図や気持ちを伝えることができない場合は、本人の気持ちをくみ取りながら、その意図に沿って活動を展開するようにすることも重要である。

また、同様に指導事例の中で示されているように、自力で特定の活動を行うことが困難な場合でも、本人が自分で選択しつつその活動を展開できるように、要所要所に選択場面を設定して適切な選択肢を用意することが大切である。そして、本人が自分で選びつつ、活動を展開するようにすることが必要である。なお、この例は盲生徒の例であり、触覚を活用した選択方法をとっていた。この例のように、触覚を活用しての選択も可能である。

（６）視覚や触覚の能動的活用

視覚の活用も触覚の活用も、本人が活用の意図をもって、能動的に活用するようにすることが必要である。視覚については、指導事例で示されたように、歩行や教材の操作といった本人が取り組む活動のなかで、活動の展開のために本人が意図的、能動的に視覚を活用していたと言える。本人が意図的、能動的に視覚を活用するために、歩行や教材による指導等、本人が課題等に取り組み、活用が図られるような適切な状況を設定することが必要である。

触覚についても同様であり、例えば手指による教材表面の探索の仕方を促した指導事例では、本人の手指の動きの自発を尊重し、それを待って、その動きがみられたらほめて強化するという指導方法がとられていた。ここで、能動的な触覚活用の向上を図ると

いう場合、重複障害幼児児童生徒が自ら、能動的に手を動かすことを促すという観点からは、不用意に幼児児童生徒の手をとるべきではないとも言われている（Chen and Dowing, 2006, Nielsen, 1996, Smith, 1998）。触覚活用に関わる指導では、どの場面で幼児児童生徒の手をとって指導するのか、どの場面では手指の動きの自発を待つのかという検討も必要であると考えられる。（注2）

注2：児童生徒等の手をとって触らせることに対して、指導者等の手の上に児童生徒等の手を置かせて、指導者等が物を触るという方法が提案されている（Chen and Dowing, 2006）。この場合、前者は **hand over hand**（手の上に手を）、後者は **hand under hand**（手の下に手を）と言われている。**hand under hand**でも、児童生徒等に、物に対しての手指の動かし方を伝えることは可能である。そのうえで、少しずつ、あるいは部分的にでも児童生徒等自身が自分の手指で触ることを促していくという方法が提案されている。例えば、**hand under hand**の状態から、指導者が手を少し引いて、児童生徒等の指先が物に触れるようにする（児童生徒等の掌はまだ指導者の手の上にある）という方法も提案されている。

2. 今後の課題

（1）外部専門家の活用や他障害種の特別支援学校との連携

全国調査での結果から、視能訓練士、理学療法士、作業療法士等の外部専門家の活用は必ずしも多くなかったが、視覚に関して、視能訓練士の活用ということに加え、肢体不自由等への対応として、理学療法士、作業療法士等の外部専門家の活用が重要である。

視能訓練士については、視力、視野等について専門的な検査（測定）を行い、教育上の配慮事項や条件について助言を得ることができる。また、作業療法士については、肢体不自由への対応への助言と共に、指導事例でも示されていたように、触覚活用に関わって、手指の機能や感覚過敏についての助言も得ることができると考えられる。

なお、外部専門家から助言を受ける際には、外部専門家に対して対象幼児児童生徒の状況についての情報を的確に伝えることも重要であると考えられる。本研究では視覚活用や触覚活用に関して、その実態把握の方法や観点を挙げたが、例えば、それらの活用に関する行動観察結果を整理して伝えることも重要であると考えられる。

また、本研究では、特別支援学校（視覚障害）に在籍する重複障害幼児児童生徒に着目しているが、上述した外部専門家の活用に加えて、視覚障害以外の障害種の特別支援学校と連携して指導・支援の充実を図ることも効果的であると考えられる。指導・支援において視覚活用や触覚活用を図ることは、視覚障害のある幼児児童生徒だけでなく、見ることや読むこと等に困難さのある他障害種の特別支援学校に在籍する幼児児童生徒にとっても重要な視点である。また、特別支援学校（視覚障害）において、知的障害や肢体不自由を併せ有する重複障害幼児児童生徒に指導・支援を行う際にも、他障害

種の特別支援学校がもつ専門性は非常に有用である。そのため、特別支援学校同士のネットワークを生かして互いの専門性を活用し合うことで、重複障害幼児児童生徒に対する指導・支援の更なる充実が図れるものと考えられる。

(2) 触覚の多面的、包括的な評価

視覚については、先述のように、教育上の配慮事項や条件を見出すための教育的観点からの視機能評価、あるいは機能的視覚評価があり、その評価内容・方法が示されている。

しかし、触覚に関しては、それに相当するような触覚に関する評価内容・方法は示されていない。

そこで、あくまで試案ではあるが、次の表5-1のような触覚活用の多面的、包括的な評価のための領域・内容について検討した結果を参考として示す。

触覚とは、単に触って分かる感覚といった単純な感覚ではなく、様々な側面をもった感覚であり、このように、多面的にその実態を把握することも必要ではないかと考える。

参考 表5-1 触覚活用の状況の実体把握の領域・内容（試案）

領域	内容
I 触ること全般の状況	もの（*1）に触ること全般に抵抗があるか（頻繁に触りたがらないか）、どのようなものは触るか、どのようなものは触らないか、どのような状況では触るか、どのような状況では触らないか等
II 受動的触覚の状況（*2）	能動的触覚のみではなく受動的触覚にも意義があるという視点から、身体の一部で触られても大丈夫な部位、触られることを嫌がる部位、手を取ってガイドされることを嫌がらないか等
III 能動的触覚の状況（*2）	能動的触覚の内容として、手を伸ばしてものを触るか、手を動かしてものを探るか（探索するか）、ものを触る際に手指をよく動かして触るか、上手に扱える（操作できる）ものがあるか等
IV 触覚による認知の状況	触ることで、その対象（物、人、場所等について）が何であるか分かるか
V 触覚によるコミュニケーション（やりとり）の状況	触覚による対人的機能に視点をあて、触覚によるコミュニケーションの状況として、受信（物を触ることで次に行うことを理解する等）の状況、発信（物を触って何かを要求する等）の状況

*1：「物」の他、「人」も含むという意味で「もの」とする。

* 2 : 受動的触覚とは人から触られること、能動的触覚とは手指を動かしてものを触ることである。

文献

- Aitken, S. and Bultjens, M. (1992) *Vision for Doing*. Moray House Publications.
- Corn, A. L. and Erin, J. N. (Ed.) (2010) *Foundations of Low Vision: Clinical and Functional Perspectives Second edition*. AFB Press.
- Lueck H. A. (ed.) (2004) *Functional Vision: A Practitioner's Guide to Evaluation and Intervention*, AFB Press.
- 中野泰志 (1999) 教育的な視機能評価と配慮. 大河原潔他編, 視力の弱い子どもの理解と支援, 60-70, 教育出版. (以下に、加筆版がある :
<http://web.econ.keio.ac.jp/staff/nakanoy/article/LowVision/assessment/index.html>)
- Roman-Lantzy, C. (2007). *Cortical Visual Impairment: An Approach to Assessment and Intervention*. AFB Press.
- Sacks, S. Z. and Zatta, M. C. (ed.) (2016) *Keys to Educational Success: Teaching Students with Visual Impairments and Multiple Disabilities*. AFB Press.
- 佐島毅 (1994) 教育現場における重複障害児の視力評価. 視覚障害教育実践研究, 8, 28-36.
- Smith, M. and Levack, N. (1996) *Teaching Students with Visual and Multiple Impairments: A Resource Guide Second edition*. Texas School for the Blind and Visually Impaired.
- Southwell, C. and Johnson, S (2011) . *Visual impairment and orthoptics (clinical and functional vision assessment)*, RNIB.